

「セーフティドライブ・チャレンジ100運動」実施要領

項 目	実 施 内 容
1. 目的	年未年始にかけての繁忙期を機に、交通事故ゼロを目指し、安全・確実な輸送で運送事業の使命を達成して、事業所の信用・信頼をより一層向上させる。
2. 運動期間	平成29年12月1日から平成30年3月10日までの100日間
3. 対象事業所	対人、対物契約締結の全組合員
4. 運動の重点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 死亡・重大・歩行者絡みの交通事故防止 ○ 多発している追突・後退・構内での交通事故防止
5. 運動期間中の取組み	<p>各組合員単位で、運動期間中における交通事故ゼロを目指します。</p> <p>同封の「運動ポスター」及び「無事故カレンダー」を事務所等に掲示して、無事故印のシールを毎日カレンダーに貼付するなど、事業所ぐるみで取組むようにしてください。</p> <p>特に、上記「運動の重点」に配慮した独自の各種事故防止活動（下記＜取組み例＞参照）を推進して頂きますようお願いいたします。</p> <p>＜取組み例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ドライバーひとりひとりに対し、交通安全・事故防止意識の高揚を図るため、 ○ 安全運転宣言カード・安全運転応援メッセージカードの活用 ○ 点呼時の一言アドバイス <ul style="list-style-type: none"> 例) 降車して死角の安全確認、停止するまで前方注視 ○ 「安全情報」の活用 <ul style="list-style-type: none"> 例) 全ドライバーへ配布、事務所出入り口への掲出 ○ 呼称（コメンタリー）運転の推進 ○ 危険予知トレーニング（KYT）の推進 <ul style="list-style-type: none"> 例) 少人数による討議、ヒヤリハットの発表
6. 表彰の実施	<p>下記表彰基準を満たした組合員に対して、セーフティドライブ・チャレンジ100運動の達成賞として三重県交通共済協同組合から表彰状を贈呈します。</p> <p>なお、本年度は、副賞の贈呈はありません。</p> <p>＜表彰基準＞</p> <p>(1) 特定の事故について</p> <p style="padding-left: 40px;">運動の重点である「死亡事故」、「重大事故」、「歩行者事故」、「追突</p>

項 目	実 施 内 容								
	<p>事故」、「後退事故」、「構内事故」が、ゼロであること。</p> <p>(2) 契約台数における事故件数について</p> <p>共済契約車両（対人共済または対物共済）台数区分毎に期間中の事故件数が下表のとおりであること。</p> <table border="1" data-bbox="576 546 1238 837"> <thead> <tr> <th data-bbox="580 553 916 658">契約車両台数</th> <th data-bbox="916 553 1233 658">期間中の事故件数 (対人・対物)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="580 658 916 719">29台以下</td> <td data-bbox="916 658 1233 719">事故ゼロ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="580 719 916 779">30台～49台</td> <td data-bbox="916 719 1233 779">1件以内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="580 779 916 837">50台以上</td> <td data-bbox="916 779 1233 837">2件以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) ①期間中に対人、対物の契約を全て解約した場合は、表彰対象外とします。</p> <p>②期間中に契約台数が増減し、台数区分に変更を生じた場合は、運動開始時の台数とします。</p> <p>③期間中に新規に組合員として契約を締結した事業所は、表彰対象外とします。</p> <p>④対人事故と対物事故が重複する場合は1件とみなします。</p> <p>⑤車両事故及び搭乗者事故は、件数としてカウントしません。</p> <p><審査方法></p> <p>(1) 期間終了後、実施結果を安全・事故防止部で審査します。</p> <p>(2) 期間中に発生した事故について、故意に期間経過後に報告するなど悪意と認められる場合は、表彰対象から除外します。</p>	契約車両台数	期間中の事故件数 (対人・対物)	29台以下	事故ゼロ	30台～49台	1件以内	50台以上	2件以内
契約車両台数	期間中の事故件数 (対人・対物)								
29台以下	事故ゼロ								
30台～49台	1件以内								
50台以上	2件以内								
7. 取組み内容の送付	<p>同封の「セーフティドライブ・チャレンジ 100 期間中の取組み」に運動期間中の取組み内容（予定を含む）をご記入の上、組合事務局あてFAXにてご送付ください。</p> <p>ご送付いただいた内容につきましては、「安全情報」でご紹介させていただくなど、組合員皆様の交通事故防止活動の推進に活用させていただきます。</p>								

セーフティドライブ・チャレンジ100 期 間 中 の 取 組 み

【実施期間：平成29年12月1日～平成30年3月10日】

会 社 名 _____

取 組 み 事 項 (具体的にご記入をお願いします。)

○

○

○

セーフティドライブ・チャレンジ100運動の重点

- 死亡・重大・歩行者絡みの交通事故防止
- 多発している追突・後退・構内での交通事故防止

【送付先】

三重県交通共済協同組合
安全事故防止部

担当：濱口、大橋、高橋、池口

Fax 059-228-9876